



石川県津幡町 資料提供

令和8年7月22日
教育部生涯教育課
担当:主事 長井 恒輝
☎076-288-2125

第55回全国選抜社会人相撲選手権大会の開催について

1. 概要・目的など

公益財団法人日本相撲連盟公認のタイトル戦である、全国選抜社会人相撲選手権大会を開催いたします。

大会は安土桃山時代が起源とされる八朔大相撲を昭和45年に継承し、社会人のアマチュア相撲のトップを決める大会として開催されてきた歴史と伝統のある大会です。

また、全国でも有数の内閣総理大臣杯が授与される大会となっています。

2. 開催日時・日程

令和8年8月2日(日) 午前9時00分 開会(開会式終了後競技開始)
午後2時00分頃終了予定

3. 場所

津幡町常設相撲場(津幡町字清水リ1番地1) ※津幡小学校グラウンド内

4. その他

全国7ブロックから選抜された24チームが出場

石川県からは2チーム 全石川 (株)ソディック

一昨年度、昨年度大会では、個人戦で(株)ソディックの池田 俊 選手が優勝し2連覇中で、今年度も前人未踏の3連覇に期待がかかります。

第 5 5 回全国選抜社会人相撲選手権大会要項

1. 期 日

令和 8 年 8 月 2 日（日） 開会式 午前 9 時 引き続き競技開始・午後 4 時終了予定（雨天決行）
2. 会 場

津幡町常設相撲場 〒929-0326 石川県河北郡津幡町字清水リ 1 番地 1
3. 主 催

（公財）日本相撲連盟・津幡町・北國新聞社
4. 主 管

（一社）石川県相撲連盟・津幡町相撲連盟
5. 後 援

スポーツ庁・石川県・（公財）石川県スポーツ協会・テレビ金沢・北陸放送・エフエム石川・北信越相撲協議会
河北郡市会・河北郡市相撲連盟・津幡町商工会・津幡町教育委員会・（一社）津幡町スポーツ協会
6. 参 加 資 格

（公財）日本相撲連盟の会員登録済みの者に限る。

下記各ブロックから選抜推薦したチームで前年度優勝チームを含む、計 2 4 チームとする。

※東北・北海道 2 関東 4 東海 3 関西 4 中国・四国 2 九州 3 北信越 6
7. チーム編成

1 チーム 5 名とする。（監督 1 ・選手 4 ）チーム編成は同一都道府県内の同一職域単位を原則とし、

（公財）日本相撲連盟が認めたもの。
8. 申 込 方 法

申込様式をメールにより下記へ送付すること。

〒929-0342 石川県河北郡津幡町北中条 3 丁目 1 番地（津幡町文化会館「シグナス」内）
津幡町教育委員会生涯教育課スポーツ推進係 全国選抜社会人相撲選手権大会事務局
メール s p o r t s @ t o w n . t s u b a t a . l g . j p
電 話（0 7 6）2 8 8－2 1 2 5 F A X（0 7 6）2 8 8－8 5 2 7

※申込様式は津幡町ホームページからダウンロードすること。（各ブロック協議会事務局へも送付）
9. 締 切 期 日

令和 8 年 6 月 1 9 日（金） 必着
- 及び抽選日

令和 8 年 6 月 2 6 日（金） 抽選 ※大会事務局で行う。
10. 競 技 方 法

別紙による。
11. 競 技 規 程

別紙による。
12. 表 彰 方 法

団体 1、2、3 位 個人 1、2、3 位（2 名）を表彰する他、本大会表彰規程により表彰する。
13. 監督者会議

令和 8 年 8 月 1 日（土）大会前日 午後 4 時 津幡町文化会館「シグナス」3 階多目的室

※各出場チーム代表者が 1 名出席すること。ただし、軽装(短パン・サンダル等)での出席はご遠慮ください。
14. 参加費補助

交通費（県庁所在地駅より津幡駅までの往復乗車券及び特急料金）と宿泊費を大会終了後に支給（振込）する。

※支給対象は、各出場チームの監督と選手（選手は監督者会議で出場が決定した最大 4 名）の計 5 名までとし、
監督が選手を兼ねているチームは計 4 名までとする。

※宿泊費補助は、事務局手配、各出場チームで手配する場合に限らず、定額の宿泊費を補助する。

※ただし、自然災害等、不可抗力により大会を中止にした場合は、この限りではない。
15. ドーピング

1. この大会は、日本ドーピング防止規程に基づくドーピング検査対象の大会とする。選手は、参加検査申し込みをした時点で、日本ドーピング防止規程に従い、ドーピング検査を受けることに同意したものとみなす。また、未成年選手の親権者から、その同意を得たものとみなす。

2. 選手は、ドーピング検査を拒否した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動など個人的な諸事情によりドーピング検査手続きを完了できなかった場合などは、ドーピング防止規則違反となり、日本ドーピング防止規程に基づく制裁などを受けることになる。なお、検査に伴って生じる交通費や宿泊費は、個人の負担とする。

3. 日本ドーピング防止規程及びドーピング検査については、（公財）日本アンチドーピング機構のウェブサイト <http://www.playtruejapan.org> で確認すること。
16. そ の 他

出場選手は、チーム名を明示したゼッケン及び段位章をまわしの前部に必ず付けること。

競技中に発生した選手の負傷・事故等については、応急処置のみを行うこととし、その他一切の費用の責は負わない。

（ただし、監督・選手については、傷害保険に加入）